

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「医療を通じて社会に貢献する」という不変の企業理念のもと、アソシエイト（従業員）が共通して大切にしている価値観である「コアバリューズ」を常に実践し、医療の進化と患者さんのより良い人生に寄与するべく、全世界で事業を展開しています。中長期的な安定成長と企業価値の向上のために、患者さん、医療従事者、お取引先様、株主・投資家の皆様、地域社会、アソシエイト（従業員）などとの信頼関係構築にたゆみなく努め、共に発展することを目指して、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創、事業成長によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続可能な社会の実現と当社の持続的な成長の両立につながるという観点から、アソシエイト（従業員）への還元やお取引先様への配慮が重要であるという認識に立ち、様々な取り組みを進めています。

記

1. 従業員への還元

医療は日進月歩で進化を続け、人生100年時代の到来は目前に迫ります。当社がその進化にこれからも貢献し続けるためには、良い製品、良いサービスをご提供するだけでなく、医療現場での課題そのものを発見し、解決に導くことが重要だと考えています。これが当社の5カ年成長戦略「GS26」で掲げる、中長期で目指すビジョン「デバイスからソリューションへ」であります。この考え方を医療現場により一層入り込んで実現していくために、当社はアソシエイト（従業員）の能力開発や、仕事を通じた成長機会の提供を絶えず行い、それらを通じて持続的な成長と生産性向上に取り組み、お客様、患者さんにお届けする付加価値の最大化を目指してまいります。そして、企業の成長により生み出す収益、成果は、「賃金決定の大原則」に則り、社会情勢や自社の状況を踏まえ、適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、人財投資（人材投資）や教育訓練等に積極的に取り組み、アソシエイト（従業員）への持続的な還元に努めてまいります。

（個別項目）

- ・具体的には、賃金の引上げについて、2022年度より、「キャリア自律」「適所適材」「成長支援」の3つをコンセプトとした新しい人事制度を導入しました。当該制度により、評価制度の抜本的改革、年功によらない思い切った任用・登用による抜擢、高い目標に挑戦して成果を残したアソシエイトに報いるメリハリある報酬体系を目指し、結果として賃金の安定的引上げにつなげています。
- ・教育訓練等について、新入社員から管理職までの階層別研修や、若手からベテランまでを対象としたビジネススキル教育等の自己啓発支援、また将来の経営リーダーや、グローバル人財、ものづくり人財向けの育成プログラムなど、成長意欲のある多様な人財が成長し続けるよう支援を行っています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/22522-05-24-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、100年以上にわたり、患者さんや医療従事者、幅広いステークホルダーの皆さまとともに、医療の進化に貢献してきました。加速する医療のパラダイムシフトの中で医療現場が抱える課題に引き続き、製品軸から顧客軸へと視点を移し、これまでテルモが医療現場とともに培ってきた品質・技術力やイノベーションを生み出す組織風土をもとに、ステークホルダーの皆さまと価値あるソリューションを創ってまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和7年3月26日

テルモ株式会社

名称

代表取締役社長 CEO 鮫島 光

代表者の役職及び氏名